

教育委員会点検・評価報告書

(令和2年度対象)

令和3年8月

津島市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	3
1	教育委員会の活動	3
(1)	教育委員会の会議の運営に関すること	3
(2)	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	3
(3)	教育委員会と事務局との連携	3
(4)	教育委員会と市長の連携	3
(5)	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	3
○	担当課による評価	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
(1)	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	4
(2)	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	4
(3)	教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること	4
(4)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	4
(5)	津島市小中学校長会に関すること	7
(6)	津島市立小中学校の二学期制に関すること	7
○	担当課による評価	8
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
(1)	学校教育課主要事業	9
①	いじめ問題対策委員会委員報酬	9
②	小中学校情報機器整備事業	10
③	学校施設長寿命化事業	10
④	小中学校修繕事業（主な修繕事業）	11
⑤	学校支援地域本部事業（地域学校協働本部事業）補助金	11
⑥	適応指導教室事業	11
⑦	学校補助員配備の充実	11
⑧	学校図書館図書整備事業	11
⑨	キャリアスクールプロジェクト推進事業（職場体験）	12
⑩	就学助成事業	13

⑪ 外国語教育の充実（外国語教育・国際交流事業）	13
⑫ 総合的な基礎体力向上事業	13
⑬ 防災教育事業	13
⑭ 「郷土愛を育む 津島の達人ジュニア検定」	14
⑮ 給食献立コンクール事業	14
⑯ 学校給食用物資選定会の実施	14
⑰ 給食費の未収金対策	14
⑱ 西小学校の受配校化	14
⑲ 教職員の働き方改革	15
○ 担当課による評価	15
(2) 社会教育課主要事業	16
① 生涯学習推進事業	16
② 家庭教育推進事業	16
③ 青少年事業	17
④ 郷土の歴史的遺産活用事業	17
⑤ 文化財の修理・保存補助事業	17
⑥ 放課後子ども教室推進事業	17
⑦ 公民館事業	18
⑧ 指定管理者導入施設	18
⑨ 生涯学習センター管理・運営事業	19
⑩ スポーツ大会・スポーツ教室事業	19
⑪ 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業	19
⑫ スポーツフェスティバル事業	19
⑬ 各種団体への行政関与の見直し事業	20
○ 担当課による評価	20
III 学識経験者の意見	22

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、令和2年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様には教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条及び第 22 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、令和 2 年度の部方針書に位置づけて実施した施策・事業等の実施状況を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策・事業等については、妥当性及び有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長の神田直也氏、名古屋女子大学・日本福祉大学・名城大学・名古屋経営短期大学・英和女学院大学 非常勤講師の三輪昭子氏の 2 名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営に関すること

教育委員会議については、毎月1回「定例教育委員会」を開催した。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるようにするため、ホームページ等を利用し、開催結果を公開し、開かれた審議を進めた。

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会の招集告示は委員会の1週間前としている。会議資料の提供は、個人情報が多く含まれていることから、当日配付することとしている。

(4) 教育委員会と市長の連携

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年度から地方公共団体の長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置が義務付けられた。これを受け、総合教育会議を年2回開催した。

また、市長部局が開催する行政経営会議、部課長連絡会議に参加した。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

5月定例教育委員会に学校訪問等参加計画書（前期・後期）を示し、計画訪問ができるよう調整している。

○担当課による評価

- | |
|---|
| <p>(1) 定例教育委員会を12回実施した。</p> <p>(2) 定例教育委員会の議事録をホームページに掲載し広く情報発信を行った。</p> <p>(3) 個人情報の取り扱いに留意し定例教育委員会を開催した。</p> <p>(4) 市長と連携して、総合教育会議を開催し、「子ども子育て応援都市、つしま」の取組や教職員の働き方改革等を議題として、活発な意見交換を行った。</p> <p>市長部局との会議により連絡、協調が図られた。今後も、各小・中学校の教育活動の現状を把握し、教育の振興を図るため毎年複数回の開催が必</p> |
|---|

要である。

- (5) 例年、学校訪問は8小学校、4中学校、1幼稚園への訪問を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により委員による訪問は実施できなかった。(指導主事による帳簿・指導のみ実施。)

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

基本方針は教育委員会の部方針書に位置づけて設定している。具体的には、学校施設の管理運営、安全・安心な学校給食の提供、学習活動の拠点整備、教育組織の適正運営、郷土の歴史・文化への関心の向上、生涯学習機会の充実等である。

(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること

規則の一部改正2件、規程の一部改正2件を原案のとおり承認した。

(3) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関すること

各委員の選任について、任命5件、委員の委嘱・選任・解任7件を原案のとおり承認した。

(4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること

定例教育委員会に、各議会における補正予算について報告を行った。

<5月補正予算>

- ・市立図書館新型コロナウイルス感染症安全対策事業 2,974千円
消耗品費、資材費、器具購入費

<6月補正予算>

- ・キャリアスクールプロジェクト(小学校)事業<西小学校> 70千円
講師謝礼、消耗品費
- ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業<神守中学校> 250千円
講師謝礼、消耗品費(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
- ・小中学校修学旅行費追加的費用補助金 3,217千円

- ・学校保健衛生用品等整備事業（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） 1,548 千円
消耗品費
- ・学校再開安全対策事業（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）
消耗品費、器具購入費 38,000 千円
- ・小学校情報機器整備事業 317,585 千円
（1人1台タブレット端末・無線設備・保管庫等整備）
- ・中学校情報機器整備事業 178,083 千円
（1人1台タブレット端末・無線設備・保管庫等整備）
- ・準要保護昼食援助費（小学校） 2,062 千円
- ・準要保護昼食援助費（中学校） 1,433 千円
- ・小学校トイレ改修事業 164,305 千円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による給食中止に伴う学校給食費無償
化事業（減額補正（歳入）） △54,936 千円
- ・社会教育施設等感染防止対策事業 668 千円
消耗品費、器具購入費

<9月補正予算>

- ・市立図書館生涯学習センター分室移転事業 751 千円
消耗品費、公共施設等修繕料、生涯学習センター分室書架移設委託料

<12月補正予算>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会教育・文化振興事業（減額
補正） △430 千円
（中止事業） つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル！、芸能交
流会、観月会
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による事務管理経費（減額補正）
△47 千円
（中止事業） 東海北陸社会教育研究大会
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による公民館事業（減額補正）
△56 千円
（中止事業） 子ども将棋教室（前期）
（歳入） 公民館開設講座受講料 △21 千円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会等運営事業（減額補正）
△3,750 千円
（中止事業） 愛知駅伝、市民総合体育大会、各種教室等
（歳入） スポーツ教室受講料 △422 千円

各種スポーツ大会参加料	△716 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の中止に伴う事務管理経費 (減額補正)	△263 千円
(中止事業) 東海四県スポーツ推進委員研究大会等	

< 3月補正予算 >

・市内4小学校トイレ改修工事(繰越明許費補正)	536,420 千円
・天王中学校武道場吊天井撤去工事(繰越明許費補正)	23,584 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛・延期に伴う教育委員会事務管理経費の減額(減額補正)	△15 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛・延期に伴う人権教育事業の減額(減額補正)	△28 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛・延期に伴う学校教育指導事業の減額(減額補正)	△1,371 千円
・学校教育活動継続支援事業(繰越明許費補正)	3,600 千円
教職員ICT研修委託料、消耗品費、備品購入費	
・特別支援学級新設整備事業(小学校)備品購入費	974 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛・延期に伴う教育振興事業(小学校)の減額(減額補正)	△70 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛・延期に伴う自動車借上料(小学校)の減額(減額補正)	△775 千円
・要・準要保護就学援助費(小学校分)(減額補正)	△6,516 千円
・要・準要保護就学援助費(中学校分)(減額補正)	△556 千円
・学級増に伴う教育環境整備事業(中学校)備品購入費	385 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛・延期に伴う教育振興事業(中学校)の減額(減額補正)	△60 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による行事の自粛・延期に伴う自動車借上料(中学校)の減額(減額補正)	△5,486 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による給食中止に伴う共同調理場維持管理事業(減額補正)	△3,934 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による給食中止に伴う学校給食賄材料費事業(減額補正)	△24,407 千円
・共同調理場コンテナイン消毒保管機購入事業 (減額補正)	△2,092 千円
・新型コロナウイルス感染症の影響による食材補償に伴う補助金受入事業 (財源更正)	△1,068 千円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴う学校給食費事業（減額補正）△21,890 千円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会教育・文化振興事業（減額補正）△70 千円
（中止事業）家庭教育推進事業
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による文化財保護事務（減額補正）△2,750 千円
（中止事業）祭りを学ぶ、全国山鉾屋台保存連合会総会等
（縮小事業）天王祭車楽舟行事保存事業補助金
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による行事等の縮小に伴う放課後子ども教室推進事業（減額補正）△6,048 千円
学習アドバイザー等報償費、旅費
（歳入）放課後子ども教室推進事業費県補助金（補助率 2/3）△4,032 千円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による事務管理経費（減額補正）△60 千円
（中止事業）ガールスカウト活動補助金
- ・旧中央公民館解体工事（減額補正）△18,452 千円
旧中央公民館地下タンク清掃手数料、旧中央公民館解体工事費
（歳入）起債△12,300 千円
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による各種大会等運営事業（減額補正）△498 千円
（中止事業）海部津島少年柔道大会
（歳入）各種スポーツ大会参加料△50 千円
- ・津島総合プール屋外プールの休止について（厚生文教委員会報告事項）

（５）津島市小中学校長会に関すること

津島市立小中学校の教育振興・発展を図ることを目的として、教育委員会主催で年 11 回の定例会議を開催した。また、新型コロナウイルス感染症対応等により臨時校長会を 2 回開催した。

（６）津島市立小中学校の 2 学期制に関すること

津島市教育委員会は、行事の削減・見直しを行い、授業時間数を確保するとともに、教師が児童生徒と接する時間を増やし、学習・生活面で個々の児童生徒への支援を充実させる目的で平成 19 年度から本格的に 2 学期制

を導入している。

○担当課による評価

(1) 部方針書に基づく基本方針の施策目標及び方針

◎学校教育課

・特色ある教育の推進

基礎学力の向上が求められる中、子どもたちが楽しく学び、学習の意欲を高める教育が求められており、ICT（情報通信技術）教育の強化による効率的な教育、また子どもたちの興味を引く教育を進めた。また、学校を拠点とした地域との連携・協働により、子どもを地域と一緒に育てていくため、各学校・地域において地域学校協働活動やコミュニティースクールを、地域や学校の実情や特色に応じて、創意工夫をしながら進めた。コロナ過の中、防災学習・ふるさと学習を推進した。

・心の教育推進

心理的・情緒的要因により、不登校状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、相談・助言・指導を行い学校復帰を支援する適応指導教室事業を推進した。

・安全・安心な教育環境の整備

学校施設の環境整備・有効活用を図るなど、必要な修繕等を計画的に行う必要がある、津島市学校施設長寿命化計画に基づき、必要な修繕及び整備を進めた。

◎社会教育課

・郷土の歴史・文化への関心向上

文化財保護への理解と郷土の文化、文化財への関心を高めてもらうため、新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、文化遺産や郷土資料等の情報発信とともに、堀田家住宅での企画展の実施、歴史・文化学習事業の実施等、歴史や文化を身近に感じてもらう機会の創出に努めた。

・生涯学習機会の充実

「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、新型コロナウイルス感染症予防対策をとりつつ、市民大学講座や文化祭美術展の開催に努めた。（新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止）

・生涯スポーツ環境の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会・教室の開催が全て出来なかったため、コロナ禍のスポーツ活動についての課題が残ったが、スポーツ施設の整備やスポーツ団体の支援については、継続的に行うことが出来た。

(2) (3) (4) 教育委員会規則及び規程の制定・改廃、所管に属する各種委員会委員任命又は委嘱に関することについて、定例教育委員会にて審議、承認を行い、3月、6月、9月、12月の定例市議会の内容は、直近の定例教育委員会で報告した。

(5) 津島市小中学校長会の主な会議内容

- ・教育長から学校経営・管理に関する内容について指示を行った。
- ・様々な教育課題に対する対応等について協議を行った。
- ・教育委員会事務局から教育行政の情報提供を行った。
- ・教育委員会関係の予定について伝達を行った。

なお、年度初めの4月、年度末の3月は、教頭も参加し、円滑に学校経営が進められるように会議を行った。また、事前に教育委員会指示内容の検討を行うための役員会を開催した。

(6) 2学期制実施の効果

- ・授業や活動の時間が増え、教師は児童生徒とじっくり向き合うことができ、相互理解が深まり学校生活全般の向上が見られている。
- ・繰り返し学習、体験学習や教育相談活動が充実し、基礎学力の定着や健全育成につなげることができている。
- ・各教科の達成度を評価するにあたり、長いスパンで児童生徒の学習活動を観察できるため、学習意欲や技能、知識、理解などの評価をより適切に進めることができている。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育課主要事業

- ①いじめ問題対策委員会委員報酬 決算額 26,800円
いじめ問題対策委員会（令和3年1月26日開催）を開催した。

②小中学校情報機器整備事業

市内 8 小学校情報機器購入費	決算額	503,077,873 円
市内 4 中学校情報機器購入費	決算額	239,810,927 円

「GIGA スクール構想の実現」を目指し、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現と、今般の新型コロナウイルス感染症対応としての学校の臨時休業等に対しては、緊急的かつ早急に児童生徒の学びの環境を確保することを目的に、小・中学校の児童生徒に1人1台タブレット整備及び無線設備等のICT環境整備を実施した。

(整備台数 タブレット 小学校 2,700 台、中学校 1,514 台 合計 4,214 台)

③学校施設長寿命化事業

市内 8 小学校トイレ改修工事	決算額 (繰越事業)	461,811,000 円
市内 8 小学校トイレ改修工事	決算額 (補正予算分)	164,100,000 円
藤浪中学校武道場吊天井撤去工事	決算額 (繰越事業)	18,821,000 円
市内 4 中学校トイレ改修工事实施設計委託料	決算額	6,600,000 円
天王中学校武道場吊天井撤去工事实施設計委託料	決算額	1,155,000 円

児童生徒が安全・安心に衛生的な環境で快適な学校生活を送れるよう、学校トイレを洋式化する小学校トイレ改修工事及び藤浪中学校武道場吊天井撤去工事を実施した。また、次年度に向け、市内 4 中学校トイレ改修工事及び天王中学校武道場吊天井撤去工事の実施設計を行った。

市内 4 中学校トイレ改修工事

決算額 (繰越額) 0 円 (536,420,000 円)

天王中学校武道場吊天井撤去工事

決算額 (繰越額) 0 円 (23,584,000 円)

国の令和 2 年度学校施設環境改善交付金 (国土強靱化) 事業として中学校トイレ改修工事及び天王中学校武道場吊天井撤去工事を令和 3 年 3 月に補正予算計上 (繰越事業) した。

④小中学校修繕事業（主な修繕事業）

・南小体育館中継ポンプ取替修繕	決算額	467,500 円
・神守小給食室屋根部分修繕	決算額	1,216,054 円
・東小学校外消防設備修繕	決算額	2,257,200 円
・天王中学校北館ポンプ制御盤取替修繕	決算額	367,400 円
・藤浪中学校剣道場床修繕	決算額	498,300 円
・神守中学校外消防設備修繕	決算額	2,951,520 円
・暁中学校渡り廊下防鳥ネット設置修繕	決算額	498,300 円
・藤浪中学校渡り廊下柱修繕	決算額	482,280 円

児童生徒の安心・安全な学習環境の整備を実施した。

⑤学校支援地域本部事業（地域学校協働本部事業）補助金

決算額 1,102,000 円

地域の子どもは地域で育てることを基本とし、学校の求めに応じて、地域のボランティアが学校を支援する活動に参加できるしくみづくりを推進した。

- ・地域学校協働本部 平成 30 年度 全小中学校 設置
- ・コミュニティスクール（学校運営協議会）
 - 平成 30 年度 神守中学校 設置
 - 令和元年度 南小学校 設置
 - 令和 2 年度 神守小学校・高台寺小学校・暁中学校 設置
 - 令和 3 年度（予定） 東小学校・神島田小学校・天王中学校

⑥適応指導教室事業

決算額 9,278,951 円

心理的・情緒的な要因により、不登校の状態にある児童生徒及びその保護者を対象として、適正な相談・助言及び指導を行い、学校復帰を支援した。

指導員 7 人配置 令和 2 年度適応指導教室の利用児童生徒数 28 人

⑦学校補助員配置の充実

決算額 50,694,171 円

教育支援を要する児童生徒への指導を充実するため、市雇用の補助員を市内 12 小中学校へ配置した。

⑧学校図書館図書整備事業 決算額 6,693,753 円

〔 小学校 3,628,219 円
中学校 3,065,534 円 〕

子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、学校図書館の蔵書数を学校図書館図書基準に見合うよう整備を進めている。

令和2年度小・中学校蔵書数（令和3年3月31日現在）

東小学校	12,886冊
西小学校	10,793冊
南小学校	9,285冊
北小学校	10,239冊
神守小学校	9,461冊
蛭間小学校	8,659冊
高台寺小学校	8,542冊
神島田小学校	10,312冊
天王中学校	10,929冊
藤浪中学校	15,534冊
神守中学校	13,685冊
暁中学校	13,334冊

⑨キャリアスクールプロジェクト推進事業（職場体験） 決算額 125,000円

若年層の進路意識の希薄さや勤労観の未発達が大きな社会問題となっている。その対策として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育のさらなる推進を図る目的で実施した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒の事業所への派遣は中止となったが、マナー講座等は例年通り実施することができた。

（参考：令和元年度）

中学校名	期 間		参加生徒数	協力事業所数
天王中学校	6月3日～6月5日	3日	116人	40
藤浪中学校	10月16日～10月18日	3日	132人	47
神守中学校	11月26日～11月28日	3日	156人	41
暁 中学校	6月11日～6月13日	3日	119人	37

⑩就学助成事業

要・準要保護就学援助費

決算額 26,149,922 円

準要保護昼食援助費

決算額 3,421,400 円

小中学校の児童生徒の保護者を対象に、就学が困難な方に対し、就学援助費を補助した。新型コロナウイルス感染症対策による学校臨時休業にあたり準要保護児童生徒の昼食代を支給した。

令和2年度就学援助受給者実績

就学援助受給者 (人)				児童生徒数 (人) (学校基本調査 令和2年5月1日)			全体に対する受給率 (%)		
新小学校 1年生	小学校 (ア)	中学校 (イ)	計 (ア) + (イ)	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
28	295	204	499	2,885	1,666	4,551	10.2	12.2	11.0

私立高校授業料補助事業

決算額 3,060,000 円

私立高校の保護者負担の軽減をはかり、家庭環境に関わらず、誰もが学校を選べるよう私立高校授業料補助(1人1万円)を実施した。

(令和2年度実績 306人)

⑪外国語教育の充実(外国語教育・国際交流事業) 決算額 26,397,073 円

外国人語学講師(6人)を配置し学校に派遣を行った。また、例年、国際文化の交流を深めていくため、県内の領事館を通じた国際理解教育を実施していたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(参考:令和元年度 北小(ペルー)、高台寺小(韓国)、蛭間小(カナダ))

⑫総合的な基礎体力向上事業

子どもの頃から基礎体力を向上し、健康な身体を維持していく取り組み(SKIP)を市内12小中学校で実施した。体育の授業時間に、サーキットトレーニング等を行った。

⑬防災教育事業

「自分の命は自分で守る」を合言葉にし、中学校区において小中学校と地域住民の協働による防災訓練を実施していたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(参考：令和元年度 藤浪中学区)

各学校において、「家庭防災の日」の周知を行い、日頃から防災意識を高める取組みを行った。

⑭「郷土愛を育む 津島の達人ジュニア検定」

津島市の郷土の歴史や文化を知るため、毎年1月に市内6年生全員が検定を受験している。令和2年度で11周年となった。この検定により津島市へのシティズンプライドが高まった。

⑮給食献立コンクール事業

給食献立コンクール事業を実施した。

応募総数 小学校 159点 中学校 412点 合計 571点
入賞作品10点を選び、給食の献立に採用した。

⑯学校給食用物資選定会の実施

学校給食用物資購入に際し、安全で良質な物資を安価に購入するため、毎月1回開催した。

令和2年度実績

開催数 11回(8月分を含む)

構成員(学校教育課長、給食調理場長、栄養教諭(学校栄養職員含む)
7名、小・中学校給食主任3名、調理員2名の計14名)

年間取引金額 233,137,296円

⑰給食費の未収金対策

給食費の未納者に対し、督促状を送付し、徴収に努めた。また、平成18年度から21年度にかけての未収金のうち徴収不可と判断した金額を債権放棄し、不納欠損処分を行った。

令和2年度末(令和3年5月31日現在)未収金146人3,835,916円

不納欠損処分内訳

平成18年度	60,948円(3件)	平成19年度	4,436円(1件)
平成20年度	114,957円(4件)	平成21年度	64,150円(4件)
合計	244,491円(12件)	※件数は延べ数	

⑱西小学校の受配校化

従来単独調理校であった西小学校を暁学校給食共同調理場の受配校とした。また、これに併せ、これまで暁学校給食共同調理場で調理及び配送を行って

いた幼稚園給食を神守学校給食共同調理場に移管した。

⑱教職員の働き方改革

自己の健康を維持し、多忙感を解消するため「定時退校日」、「目標退校時間」に続き、部活動の時間を大幅にカットした。(早朝部活の中止、平日の週1日以上の休止)

○担当課による評価

- ① いじめ問題対策委員会を令和3年1月26日に開催し、現状の把握に努めることが出来たが、今後各学校においてきめ細やかな対策が必要である。
- ② 児童生徒が安全・安心に衛生的な環境で快適な学校生活が送れるよう、小学校トイレ改修工事及び藤浪中学校武道場吊天井撤去工事を実施した。次年度に、中学校トイレ改修工事及び天王中学校武道場吊天井撤去工事を安全に実施する必要がある。
- ③ 児童生徒を誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与できるよう、小中学校情報機器購入費を6月議会に予算計上し、令和3年2月末までに整備を完了した。今後について、令和2年度に立ち上げた1人1台タブレット利活用研究会を定期的で開催するなどし、情報共有を図りながらその積極的な運用に努めていく必要がある。
- ④ 児童の安心・安全な学習環境の整備を実施したが、継続的な取り組みが必要である。
- ⑤ 地域学校協働本部事業を推進し、保護者を含む地域住民が子どもの成長を支え、子どもも地域に愛着をもてるような教育環境づくりに努めた。
- ⑥ 適応指導教室登録者が学校へ復帰したり、定時制高校へ進学したりするなど、一定の効果を得ることができた。今後もさらに教室と学校との連携を深め、不登校の児童生徒にきめ細かい指導を行っていく。
- ⑦ 8小学校4中学校に学校補助員を確保できた。
- ⑧ 学校図書館の充実は今後も課題であり、引き続き整備していく必要がある。
- ⑨ 様々な職業に関心をもつとともに、体験への意欲を高めることができた。働く意義や仕事をするものの辛さなど職業に対する理解を深めるとともに、あいさつ、言葉遣い、態度など、人との接し方を振り返ることができ、社会の一員としての姿勢を学ぶことができた。
- ⑩ 就学助成事業として、経済的な理由で就学が困難な方に対し、就学援助費等を補助を実施した。また、私立高校授業料補助事業を実施することで、家庭環境に関わらず、誰もが学校を選べることについて一定の効果があった。
- ⑪ 他国の文化に触れる機会をもつことにより、国際感覚の醸成に努めた。

- ⑫ 子どもたちの体力は、低下傾向にあるため、継続して取り組んでいく必要がある。
- ⑬ 防災教育の必要性は年々高まってきており、日頃から防災意識を高める取り組みを地域・学校・家庭が一体となって取り組む必要がある。
- ⑭ 「郷土愛を育む 津島の達人ジュニア検定」を実施することで、児童生徒が郷土愛について学ぶ機会を提供することが出来た。
- ⑮ 「給食献立コンクール」の実施により、家庭の料理を家族と一緒に考え学校給食に生かすことで、より給食への関心が高まった。
- ⑯ 安全・安心な食材の確保ができ、おいしい学校給食の提供ができた。
- ⑰ 令和元年度比で 226,941 円の未収金の減少となっている。令和2年度では不納欠損処分を行い、未収金の一部を減少させたが、引き続き学校と協力し、督促状の送付をはじめ、催告書の送付、家庭訪問等を行う体制を構築し、さらに未収金の徴収に努めなければならない。
- ⑱ 西小学校の調理室を配膳室に改修したことで、設備の老朽化に伴う不具合をなくし、より安心安全でおいしい給食を提供することができた。
- ⑲ 教職員の働き方改革を推進することで、ある程度の改善効果があったが、引き続き進めていく必要がある。

(2) 社会教育課主要事業

① 生涯学習推進事業 決算額 270,372 円

市民が活用しやすい生涯学習情報『生涯学習ガイド』を発行し、市の施設等に常置するとともに、ホームページへも掲載した。

また、過去の受講者アンケートの回答をふまえ、大学等から講師を招いて、市民の学習意欲に応えるために市民大学講座を開設した。

テーマ	日時		場所	参加者
病気治しの民俗文化(3回)※	2月6日(土)	午前10時00分	図書館	9人
	2月13日(土)	〃		8人
	2月20日(土)	午後0時00分		9人

※講座は、受講料として1回300円を徴収した。

② 家庭教育推進事業 決算額 0円

令和2年度から重点地区に指定した神島田小学校区において、学校、家庭、地域の連携により、親子や子どもの異学年、また、世代間の交流を深める事業が実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止した。

③ 青少年事業 決算額 25,980 円

例年、以下の事業を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。

- ・愛知県青少年育成県民会議主導のもと、女性の会や警察、少年補導委員、県職員等と連携し7月と11月に街頭啓発活動を実施。
- ・様々な社会体験や自然体験活動を通して青少年の豊かな心を育むため、青少年活動を支援する団体、高等学校のクラブ等の協力で「つしまおやこワクワク体験活動フェスティバル！」を実施。

④ 郷土の歴史的遺産活用事業 決算額 6,756,073 円

市民が地域の文化や歴史的遺産に関心を持ち、地域の誇りとして保護・継承するとともに、新しい地域文化創造へと発展させるため、歴史・文化遺産ホームページでの文化財の紹介、新型コロナウイルス感染症対策をとった上で堀田家住宅の公開等を行った。

堀田家住宅観覧者数の令和2年度実績は1,246人。

⑤ 文化財の修理・保存補助事業 決算額 7,622,656 円

文化財の所有者、管理者、保存団体等に対する助言、文化財保存のための計画的な修理及び無形民俗文化財の保存活動を支援した。

(ア) 文化財保存事業費補助

- ・津島秋祭山車保存修理費補助
- ・津島秋祭石採祭車保存修理費補助
- ・神楽太鼓等修理費補助
- ・尾張津島天王祭祭礼用具修理費補助

(イ) 尾張津島天王祭車楽舟行事保存事業費補助

(ロ) 無形民俗文化財保存事業費補助

(津島山車保存会、津島石採祭車保存会)

⑥ 放課後子ども教室推進事業 決算額 10,806,979 円

学校の余裕教室等を活用して、放課後における子どもの安全かつ安心な活動の場を確保し、地域の住民の参画を得ながら、さまざまな体験、交流、学習等の活動の機会を提供した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開始時期が遅れ、7月から6校、9月から全校が1日あたりの参加人数を減らし、感染症対策を取りながら実施した。

実施校	実施曜日	実施時間	活動場所	定員 児童数
西小学校	火・水・木・金	午後2時 (授業終了後) から 午後5時 まで	旧理科室	35人
神島田小学校	火・水・金		旧体育館会議室	25人
東小学校	月・火・水・木		旧普通教室(2室)	62人
蛭間小学校	月・火・水		視聴覚室	40人
北小学校	月・火・水		視聴覚室	30人
神守小学校	月・火・水・木		旧図工室	40人
南小学校	月・火・木		旧体育館控室	28人
高台寺小学校	火・水・木・金		旧生活科室	40人

⑦ 公民館事業 決算額 54,556,803円

神島田公民館では、定員の見直しや参加者の席の間隔をとるなど感染症対策を取りながら6講座を開催(中止した講座は1講座)し、延べ720人が受講した。教室講座の作品展を小規模ながらロビーで行った。

公民館クラブ・同好会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動を中止・自粛した結果、6団体延べ979人の利用にとどまった。また、官公署が主催する講座等の利用者数は延べ362人で、年間の利用者数は、合計で2,234人であった。

平成31年度末で閉館した旧中央公民館の解体工事を実施した。

事業費：旧公民館解体工事費 48,840,000円

⑧ 指定管理者導入施設 決算額 165,051,319円

適正な管理運営及び施設利用者に対して満足度の高いサービスを提供するため、各施設等でモニタリングを実施した。

(ア) 津島市立図書館

貸出者数(59,550人)は前年度より15,129人減、蔵書冊数については令和2年度末で303,266冊(2,037冊増)、市内図書利用カード登録者数は28,523人であった。4月11日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館にした。また、利用者の新型コロナウイルス感染症対策として、図書消毒機や空気清浄機等を導入した。

(イ) 親愛集会所・永楽集会所

町内会等地縁の団体を管理者に選定し、地域住民の生涯学習、交流の場として地域の実情に即した管理運営を行った。

(ウ) 教育・体育施設及び都市公園

(錬成館、児童科学館、総合プール、市営球場、市営庭球場、葉苺スポーツの家、東公園)

錬成館等の施設の管理運営を行い、新型コロナウイルス感染症対策として、利用人数の制限や施設内の消毒などに尽力した。

また児童科学館では、プラネタリウムの上映のほか、工作教室、昆虫展及びプラネタリウムを利用した映画上映など、指定管理者が自主的に事業を開催し、利用促進に努めている。総合プールは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止とした。

⑨ 生涯学習センター管理・運営事業 決算額 32,830,471円

誰もが気軽に利用し、スポーツ等に親しむことができる施設として、利用者の目線に立った、利用しやすく親しまれる施設づくりを進めた。年間で屋外施設は延べ 19,343 人、屋内施設は延べ 29,757 人が利用した。

⑩ スポーツ大会・スポーツ教室事業 決算額 63,456円

新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての大会・教室の開催を中止とした。第 40 回海部津島地区少年柔道大会については、令和 2 年 12 月 12 日開催で準備を進めていたが、委託契約締結後に開催中止の決定をした。

⑪ 総合型地域スポーツクラブ活動補助事業 決算額 166,000円

生涯スポーツの実現に向けて、子どもから高齢者まで、さまざまな世代の方がそれぞれのレベルに合わせ、気軽にスポーツに親しめる機会を提供する活動を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から10月までの活動は全て中止とした。その後、感染対策を実施のうえ、11月から活動を再開した。活動再開後も、緊急事態宣言が再度発令された期間は活動を中止とした。

令和 2 年度登録会員数 109 人

会費 無料 参加費 200 円

※令和 2 年度は会費の徴収せず、参加するごとに参加費 200 円を徴収した。

⑫ スポーツフェスティバル事業 決算額 0円

市民の誰もが生涯にわたって参加できるスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とし、市民と協働で年 1 回、10 月に市の一大スポーツイベントとして開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止とした。

⑬ 各種団体への行政関与の見直し事業

スポーツ協会は、教育委員会社会教育課が事務局となっていたため、平成25年度から生涯学習センター内に事務局を移設し自主運営を行っている。

スポーツ少年団は、令和3年度からスポーツ協会へ事務局機能を順次移行することが決定。

○担当課による評価

- ① 「生涯学習ガイド」を発行し、市民が活用しやすい学習情報を提供した。また、大学と協力して講座を企画し市民大学講座を1講座を実施。市民ニーズにあった内容で実施することにより、受講者増加に努める必要がある。
- ② 神島田小学校区の家庭教育推進協議会の取り組みにより、家庭・学校・地域が協力・連携して「地域全体で子どもを育て・育む」意識の醸成を図るための事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、全て中止となった。
- ③ 愛知県青少年育成県民会議と連携し、関係機関や団体の協力を得て啓発活動を年2回実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、止むを得ず中止した。
- ④ 堀田家住宅の企画展は、名簿の記入や人数制限等、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら実施した。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、文化財の保護・普及に努める必要がある。
- ⑤ 市内全8小学校で放課後子ども教室を開設。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、希望する子どもたちができるべく学びを得ることができるよう、1日当たりの参加人数を少なくし、感染症対策を取りながら実施した。今後も子どもの学びや活動の場として持続していく必要がある。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康体操教室は安全に配慮し、人数を定員の半数にして行った。他の教室も感染予防対策を取りながら実施したが、参加者は例年に比べて減少した。受講希望者にリピーターが多いことが例年の課題である。
- ⑦ 図書館、スポーツ施設、集会所等の指定管理業務のチェックリストを作成し、モニタリングを実施するとともに定期的な打ち合わせ・情報交換を実施することにより市民満足度の向上に努めた。
- ⑧ 誰もが快適に利用でき、スポーツ等に親しめるよう、老朽箇所の修繕等の施設整備を引き続き行っていく必要がある。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の影響により、全てのスポーツ大会・教室が開催中止となったため、日ごろの練習の成果を発揮する場や、選手同士の交流の場を創出することができなかった。次年度以降は、感染症対策を実施しな

がらの大会等の運営方法を検討する必要がある。

- ⑩ 総合型地域スポーツクラブは、大幅に活動規模を縮小することとなったが、会員へスポーツ活動の機会を作ることが出来た。継続したスポーツ活動は健康の保持増進のために必要なので、継続的な支援に努める。
- ⑪ 例年、スポーツフェスティバルは、行政と市民の協働による市最大のスポーツイベントとして、日ごろスポーツに馴染みのない方や幅広い年齢層の方々に気軽にご参加いただけるよう実施してきたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、開催中止となった。市民に充実したスポーツ活動を提供するために、感染症対策を実施しながら、開催可能な運営方法を検討すると同時に、事業そのものの見直し、充実に努めたい。
- ⑫ スポーツ協会のさらなる自立した運営を目指し支援を行っている。加えて、スポーツ少年団の事務局機能についても順次移行を完了させる必要がある。

Ⅲ 学識経験者の意見

教育委員会の活動状況や施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元津島市小中学校長会長の神田直也氏、名古屋女子大学・名城大学・日本福祉大学 非常勤講師の三輪昭子氏の2名から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

元津島市小中学校長会長 神田直也氏

- ・一人一台のタブレット整備は、教育の可能性が拡大する。思い切った整備はありがたいと感じる。莫大の予算での整備を有効活用していくにはこの後どんな支援が必要かを考えたい。
- ・トイレの洋式化が進んでいるのでありがたい。さらに体育館のトイレが避難場所として耐えうるのかを検討するとよい。
- ・2学期制は定着し、長いスパンで児童生徒を見ることができている。
- ・エアコンが全普通教室に設置された。大変学習効率が上がっている。
- ・コミュニティースクール・地域学校協働本部については、まだまだ予算不足。何の活動をするにしても活動の幅が限られる。
- ・学校はやることがどんどん増えて、飽和状態にある。一つひとつを見れば子どもたちにとってやった方がいいことばかりだが、SKIP、防災教育、プログラミング教育、外国語活動、がん教育・・・精選と割愛、できる限りの学校への支援が望まれる。
特にタブレットの活用に関して、情報教育の支援員を配置できたときいている。
- ・教職員の働き方改革としては、仕事を減らすことと人を増やすことに尽きる。仕事が減らない（増えている）のに、定時退校を求めることは疑問と感じる。
情報教育支援員、市雇用の非常勤講師、学校支援員（特別支援に限らず）等人材の投入ができるとよい。
- ・学校での行事、会議等の精選も長く長く叫ばれてきた。そろそろ精選の限界である。出張を精選していくことが必要である。
- ・校舎等の老朽化が目立っている。児童生徒の安全にかかわる。教室の床、校舎の壁等、計画的な整備の速度アップが望まれる。

・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のための様々な行事や事業が中止となり、児童生徒の体験学習や社会経験の機会が減少したりと、経験的な学習が不足がちになっている。そんな中で、マナー講座等は例年通り実施することができたという。そこは評価したい。新型コロナウイルス感染対策の関係で学校外とのかかわりが減少する傾向にあるが、模擬的に学校内でできることを工夫することも必要に思われる。経費的な問題は残るが少しずつ対応策を検討し、実現を期待したい。

・2学期制実施の効果が述べられている。学校生活全般の向上がみられること、各教科学習において達成度を長いスパンでの観察で児童生徒の学習評価を進めていけるとある。デメリットとして表面化していることはないだろうか。保護者からの意見はいかがだろうか。

・指定管理者導入施設として「津島市立図書館」では、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出者数では減少とある中で、市内図書利用カード登録者数は当然減少傾向にあるのだろう。人数のみの記載で想像内にあるが、感染症の落ち着きを見せる時期になれば、市民の読書を通じての学習欲求だけでなく、学校図書館整備を補完する役割を持っていると思うので、蔵書増は評価できる部分であると思う。次は所蔵選択において紙ベースの書籍に限らずメディアの幅を広げ、様々な年代層に対応できるものを検討し、導入する時期に来ているように思う。

・教職員の働き方改革の推進に関しては、継続的に検討しなければならない大きな課題と考えている。教職員の業務の多忙さには原因として多岐にわたる仕事だと考えられる。いわゆる「一人は何役も」の業務をこなさなければならないと仕事量は増えるばかりである。そんな中で、スクールカウンセラーなどの福祉専門職の方が非常勤で職務に携わることで、教育的配慮を図ろうという傾向があった中で、今後は常駐が期待できるスクールソーシャルワーカーだけでなく、スクールサポートスタッフという補助的な業務を行うような教師以外のスタッフを置くことで、チームとして学校を支えていける工夫を期待したい。確かに人件費はかかると思うが、教師という大切な人材を支えていくためには必要なことだと考える。